

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業) 弁護士 石井 禎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成23年3月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋シヤッター株式会社
証券コード	5936
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ハーマン・ベタイリグンス・ゲー・エム・ベー・ハー (Hörmann Beteiligungs GmbH)
住所又は本店所在地	ドイツ連邦共和国、シュタインハーゲン ウップハイダー ウェグ 94 - 98, 33803 (Upheider Weg 94-98 33803 Steinhagen, Germany)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 ブルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 石井 禎
電話番号	03-5157-2700

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年3月14日(提出日:平成23年3月18日、大量保有報告書)
訂正理由	平成23年3月18日付けにて大量保有報告書を提出いたしましたが、記載に誤りがありましたので関係箇所を以下の通り訂正いたします。(下線部分が訂正箇所)

訂正前

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東京シャッター株式会社
証券コード	5936
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

訂正後

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋シャッター株式会社
証券コード	5936
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪